

1 概 要

(1) 選挙の期日

平成16年7月25日任期満了に伴う第20回参議院議員通常選挙は、第159回国会閉会日に開催された閣議（6月16日）において、「6月24日公示7月11日投票」とされ、この日程により執行された。

日本国憲法第7条及び第46条並びに公職選挙法第32条によって、平成16年7月11日に、参議院議員の通常選挙を施行することを公示する。

御 名 御 璽

平成16年6月24日

内閣総理大臣 小 泉 純一郎

今回の選挙は、公職選挙法第32条第1項の規定により選挙を行うべき期間が国会閉会の日から23日以内にかかるため、参議院閉会の日から24日以後30日以内に行うという同条第2項の規定に基づき執行されたものである。

過去の参議院議員通常選挙の期日等は、今回を含め次のとおりである。

通常選挙別	選挙期日	公示年月日	選挙すべき議員の数			法32条の 適用関係	国会の 閉会日	任期満了日
			比例代表	選挙区	計			
第1回	昭22. 4. 20	昭22. 3. 20	100	150	250	—	—	—
第2回	25. 6. 4	25. 5. 4	56	76	132	2 項	5. 2	5. 2
第3回	28. 4. 24	28. 3. 24	53	75	128	2 項	3. 30	5. 2
第4回	31. 7. 8	31. 6. 12	52	75	127	2 項	6. 3	6. 3
第5回	34. 6. 2	34. 5. 7	52	75	127	2 項	5. 2	5. 2
第6回	37. 7. 1	37. 6. 7	51	76	127	1 項	5. 7	7. 7
第7回	40. 7. 4	40. 6. 10	52	75	127	2 項	6. 1	6. 1
第8回	43. 7. 7	43. 6. 13	51	75	126	2 項	6. 3	7. 7
第9回	46. 6. 27	46. 6. 4	50	75	125	2 項	5. 24	7. 3
第10回	49. 7. 7	49. 6. 14	54	76	130	2 項	6. 3	7. 7
第11回	52. 7. 10	52. 6. 17	50	76	126	2 項	6. 9	7. 3
第12回	55. 6. 22	55. 5. 30	50	76	126	2 項	5. 19	7. 7
第13回	58. 6. 26	58. 6. 3	50	76	126	2 項	5. 26	7. 9
第14回	61. 7. 6	61. 6. 18	50	76	126	2 項	6. 2	7. 7
第15回	平元. 7. 23	平元. 7. 5	50	76	126	2 項	6. 22	7. 9
第16回	4. 7. 26	4. 7. 8	50	77	127	2 項	6. 21	7. 7
第17回	7. 7. 23	7. 7. 6	50	76	126	2 項	6. 18	7. 22
第18回	10. 7. 12	10. 6. 25	50	76	126	2 項	6. 18	7. 25
第19回	13. 7. 29	13. 7. 12	48	73	121	2 項	6. 29	7. 22
第20回	16. 7. 11	16. 6. 24	48	73	121	2 項	6. 16	7. 25

・昭和57年の公職選挙法改正前は、「比例代表」は「全国区」、「選挙区」は「地方区」と読み替えるものとする。

(2) 候補者等

ア 選挙区

早期から立候補を表明していた3名（自民、民主、共産）に加え、無所属3名の計6名が立候補し2議席を争った。

全国的に、候補者数が前回平成13年より減少した結果、立候補者は全国で192名と前回より100名下回り、兵庫県選挙区においても前回より2名減となった。

イ 比例代表

6月24日の公示日に届出を行った政党等は8団体、候補者数も128名であり、いずれも比例代表選挙における過去最低の数となった。

(3) 当選人

ア 選挙区

		自 民	民 主	共 産	自 由	自由 連合	女 性	新 社 会	無 所 属	計
今	候補者	1	1	1					3	6
回	当選人	1	1							2
前	候補者	1	1	1	1	1	1	1	1	8
回	当選人	1	1							2

イ 比例代表

政党等の名称	今 回		前 回	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	33	15	27	20
民主党	26	19	28	8
公明党	17	8	17	8
日本共産党	25	4	25	4
社会民主党	5	2	10	3
みどりの会議	10			
女性党	10		2	
維新政党・新風	2		2	
自由党			17	4
無所属の会			1	
保守党			5	1
第二院クラブ			10	
自由連合			47	
新社会党			3	
新党・自由と希望			10	
合計	128	48	204	48

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日等

参議院通常選挙における選挙人名簿の登録基準日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

登録基準日 平成16年6月23日
 ただし、年齢については平成16年7月11日現在
 登録日 平成16年6月23日
 縦覧期間 平成16年6月24日

イ 選挙人名簿登録者数

平成16年6月23日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,491,154人であり、前回選挙(13.7.29)の際の選挙時登録者数4,440,674人に比べて、50,480人の増加となっている。

なお、選挙当日の有権者数は4,474,058人となっており、選挙時登録者数に比べて、17,096人減少となっている。

参議院通常選挙における選挙時登録者数等

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (13.7.11)	(A)-(B)	当日有権者数 (選挙区)
男	1,849,701	289,209	2,138,910	2,123,008	15,902	2,129,242
女	2,034,112	318,132	2,352,244	2,317,666	34,578	2,344,816
計	3,883,813	607,341	4,491,154	4,440,674	50,480	4,474,058

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参考	
				市(人)	町(人)
平成10.6.2(定時)	2,061,528	2,241,624	4,303,152	3,642,095	661,057
10.6.24(参院選挙時)	2,068,609	2,248,703	4,317,312	3,654,749	662,563
10.9.2(定時)	2,070,750	2,251,443	4,322,193	3,659,678	662,515
10.10.7(知事選挙時)	2,074,797	2,256,033	4,330,830	3,667,684	663,146
11.3.2(定時)	2,078,609	2,261,630	4,340,239	3,676,789	663,450
11.4.1(県議選挙時)	2,079,759	2,262,914	4,342,673	3,715,729	626,944
12.6.2(定時)	2,097,689	2,286,386	4,384,075	3,754,383	629,692
12.6.12(衆院選挙時)	2,099,834	2,288,680	4,388,514	3,758,231	630,283
13.6.2(定時)	2,108,142	2,303,587	4,411,729	3,780,984	630,745
13.7.12(参知選挙時)	2,123,008	2,317,666	4,440,674	3,807,203	633,471
14.9.2(定時)	2,120,449	2,324,553	4,445,002	3,814,297	630,705
15.3.2(定時)	2,124,023	2,331,052	4,455,075	3,824,157	630,918
15.4.3(県議選挙時)	2,124,609	2,332,178	4,456,787	3,825,833	630,954
15.9.2(定時)	2,128,926	2,338,624	4,467,550	3,836,830	630,720
15.10.27(衆院選挙時)	2,131,405	2,341,786	4,473,191	3,842,234	630,957
16.6.2(定時)	2,134,348	2,347,294	4,481,642	3,875,077	606,565
16.6.23(参院選挙時)	2,138,910	2,352,244	4,491,154	3,883,813	607,341

ウ 補正登録者数

選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者数は2人（市1人、町1人）であった。
最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市部	郡部	計
平成10. 7. 12	参院選	7	5	12
平成10. 10. 25	知事選	5	0	5
平成11. 4. 11	県議選	1	0	1
平成12. 6. 25	衆院選	2	2	4
平成13. 7. 29	参院選・知事選	0	1	1
平成15. 4. 13	県議選	1	0	1
平成15. 11. 9	衆院選	0	1	1
平成16. 7. 11	参院選	1	1	2

エ 在外選挙人名簿登録者数

平成16年6月23日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で2,600人（市2,351人、町249人）であった。

区分	市 (人)	町 (人)	県計 (人)
男	1,214	116	1,330
女	1,137	133	1,270
計	2,351	249	2,600

(5) 投票

ア 投票の状況

今回の選挙は、期日前投票制度の導入、郵便等投票制度の拡充等、投票環境向上のための公職選挙法の一部改正が施行されてから初めての全国レベルの国政選挙であったことから、投票率の動向にも大きな関心を集めた選挙であった。

最終投票率は、参議院選挙区で55.11%、比例代表選挙で55.09%となり、前回選挙に比べ、選挙区選挙で0.52ポイント、比例代表選挙で0.53ポイント下回った。

一方、全国の平均投票率は、選挙区で56.57%（前回56.44%）、比例代表で56.54%（前回56.42%）と、それぞれ0.13ポイント、0.12ポイント上回った。

なお、過去における各選挙の投票率は次表のとおりである。（数字は%）

回数	区分 選挙期日	市			町			県計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
(1)	昭22. 4. 20	60.35	52.77	56.57	73.53	65.37	69.25	67.72	60.14	63.83
	24. 6. 3(補選)	34.84	26.58	30.65	68.22	60.47	64.13	52.74	45.26	48.85
	25. 1. 12(")	36.70	28.62	32.55	69.85	62.97	66.24	54.27	47.23	50.61
(2)	25. 6. 4	67.18	56.79	62.88	88.20	84.24	86.12	77.70	70.94	74.20
(3)	28. 4. 24	53.21	45.19	49.08	78.96	74.97	76.86	62.99	56.77	59.77
(4)	31. 7. 8	51.52	43.26	47.25	76.26	71.05	73.52	58.62	51.42	54.88
(5)	34. 6. 2	49.05	42.74	45.79	73.06	67.08	69.91	54.75	48.72	51.62
	34. 8. 20(補選)	23.42	14.56	18.84	56.34	49.59	52.78	30.70	23.11	26.99
(6)	37. 7. 1	59.35	55.96	57.62	78.10	73.51	75.65	63.41	59.99	61.64
(7)	40. 7. 4	59.20	58.94	59.06	78.06	75.99	76.95	62.90	62.54	62.71
(8)	43. 7. 7	61.94	64.16	63.08	79.78	79.63	79.56	64.94	66.93	65.96
(9)	46. 6. 27	51.22	51.91	51.58	70.04	69.27	69.65	54.34	55.00	54.68
	47. 11. 5(補選)	35.58	35.99	35.79	59.53	60.22	59.90	39.49	40.23	39.87
(10)	49. 7. 7	66.61	68.24	67.44	78.25	78.38	78.31	68.51	69.99	69.27
(11)	52. 7. 10	61.92	64.38	63.18	76.41	78.18	77.34	64.29	66.74	65.56
(12)	55. 6. 22	67.88	70.27	69.12	83.56	85.05	84.34	70.43	72.74	71.63
(13)	58. 6. 26	52.61	53.73	53.19	68.00	69.30	68.68	55.09	56.30	55.72
(14)	61. 7. 6	64.89	67.85	66.43	82.24	84.50	83.43	67.65	70.56	69.16
(15)	平元. 7. 23	62.05	64.12	63.13	74.30	75.79	75.08	63.95	65.97	65.01
(16)	4. 7. 26	48.24	48.85	48.56	62.28	64.09	63.23	50.39	51.23	50.83
(17)	7. 7. 23	36.44	35.39	35.89	51.43	51.47	51.45	38.73	37.88	38.29
	8. 11. 17(補選)	19.81	18.09	18.92	33.96	33.29	33.61	21.97	20.46	21.19
(18)	10. 7. 12	55.35	55.91	55.64	63.65	64.65	64.18	56.62	57.26	56.95
(19)	13. 7. 29	53.80	54.54	54.19	63.47	65.09	64.32	55.17	56.05	55.63
(20)	16. 7. 11	54.23	53.68	53.94	62.20	62.87	62.55	55.31	54.92	55.11

(注) (1)～(12)回は地方区、(13)以降は選挙区

イ 期日前投票・不在者投票

今回の参議院議員通常選挙は、従前の名簿登録地における不在者投票の大部分が廃止され、新たに期日前投票制度が導入されたほか、郵便等投票制度の対象者に新たに介護保険における要介護度5の者が加えられる等、不在者投票制度の改正後初めて、本県全体で執行する選挙であった。

期日前投票者数は、選挙区で301,896人となり、前回選挙における選挙人の属する市区町選挙管理委員会委員長に対してなした不在者投票者数(251,604人)に比べ、50,292人(19.99%)増加した。

また、今回選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、選挙区で333,518人(期日前投票301,896人、不在者投票31,622人)となり、前回選挙に比べ48,797人(17.14%)増加した。

なお、最近の各選挙における不在者投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	不在者(期日前) 投票者数 B	$B/A \times 100$	投票総数に 占める率(%)
平 7. 7.23 参院選 (選挙区)	市	3,556,381	65,501	1.84	5.13
	町	646,335	18,476	2.86	5.56
	計	4,202,716	83,977	2.00	5.22
8.10.20 衆院選 (小選挙区)	市	3,575,383	102,509	2.87	5.11
	町	653,278	27,215	4.17	6.10
	計	4,228,661	129,724	3.07	5.29
10. 7.12 参院選 (選挙区)	市	3,641,689	160,570	4.41	7.92
	町	660,671	38,085	5.76	8.98
	計	4,302,360	198,655	4.62	8.11
10.10.25 知事選	市	3,616,324	99,352	2.75	7.47
	町	657,229	42,863	6.52	11.44
	計	4,273,553	142,215	3.33	8.34
11. 4.11 県議選	市	3,280,292	118,683	3.62	7.69
	町	287,043	14,352	5.00	8.19
	計	3,567,335	133,035	3.73	7.74
12. 6.25 衆院選 (小選挙区)	市	3,748,726	193,363	5.16	8.77
	町	628,690	47,376	7.54	10.61
	計	4,377,416	240,739	5.50	9.08
13. 7.29 参院選 (選挙区)	市	3,783,855	232,091	6.13	11.32
	町	629,023	52,630	8.37	13.01
	計	4,412,878	284,721	6.45	11.60
13. 7.29 知事選	市	3,736,231	229,573	6.14	11.22
	町	623,845	52,412	8.40	12.96
	計	4,360,076	281,985	6.47	11.51
15. 4.13 県議選	市	3,364,757	146,121	4.34	9.84
	町	227,648	12,076	5.30	10.35
	計	3,592,405	158,197	4.40	9.87
15.11. 9 衆院選 (小選挙区)	市	3,831,934	246,904	6.44	11.22
	町	629,289	61,739	9.81	14.13
	計	4,461,223	308,643	6.92	11.70
16. 7.11 参院選 (選挙区)	市	3,868,857	273,115	7.06	13.09
	町	605,201	60,403	9.98	15.96
	計	4,474,058	333,518	7.45	13.53

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。また、平成16年参院選は、期日前投票と不在者投票の合計。

ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、2,120カ所で、前回参議院選挙に比べ10カ所の増加となった。（期日前投票所は150カ所（市79、町71）であった。）

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区分	投票所数		
		市	町	計
平成10.10.25 知事選		1,284	815	2,099
11.4.11 県議選		1,118	290	1,408
12.6.25 衆院選		1,343	764	2,107
13.7.29 参・知選		1,347	763	2,110
15.4.13 県議選		1,161	223	1,384
15.11.9 衆院選		1,349	763	2,112
16.7.11 参院選		1,401	719	2,120

（注）県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	市町別	投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
			市区役所・町役場	学校・幼稚園	公会堂・公民館	その他	
投票所前	市	79	30	0	0	49	5
	町	71	51	0	6	14	3
	計	150	81	0	6	63	8
投票所	市	1,401	15	495	127	764	555
	町	719	22	103	259	335	329
	計	2,120	37	598	386	1,099	884

エ 投票用紙

総務省選挙部管理課長通知に基づき、参院選においては、投票用紙の交付の際及び選挙人が記載する際の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、従来同様、全国統一の紙色・刷色とした。また、開票事務の迅速化を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）を用いた。

なお、視覚障害者が自分自身で選挙の種類を識別できるようにするため、投票用紙右上に、選挙区選挙では「さんいんせんきょく」と、比例代表選挙では「さんいんひれい」と点字印刷を行った。

区分	紙質	紙色	刷色	枚数	
兵庫県選挙区 選出議員選挙	一般投票	BPコート110	薄黄色	黒色	4,532,000
	点字投票	上質紙110kg	薄黄色	黒色	12,500
	船員不在者投票	上質紙70kg	薄黄色	黒色	8,000
比例代表 選出議員選挙	一般選挙	BPコート110	白色	赤色	4,532,000
	点字投票	上質紙110kg	白色	赤色	12,500
	船員不在者投票	上質紙70kg	白色	赤色	8,000

(6) 開 票

ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全98開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20時40分から21時30分の間に開票が開始され、選挙区選挙では21時40分から郡部の開票区で確定しはじめ、1時30分の西区開票区を最後に全開票区が確定した。また、比例代表については、5時30分の川西市開票区を最後に全開票区が確定した。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会及び県民局の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、選挙区選挙については第1報を22時10分とし、以後全開票区確定まで30分毎に発表し、比例代表選挙については開票区単位の確定報を第1報23時に、以後全開票区確定まで1時間毎に発表することとした。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

ウ 開票結果

7月13日13時45分から選挙区選挙の選挙会を開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。また、14時30分から比例代表選挙の選挙分会を開催した。

なお、参議院選挙における党派別得票数、得票率は次表のとおりである。

(ア) 選挙区

党派	自民党	民主	共産党	無所属	合計
得票数	791,286	910,114	330,834	328,318	2,360,552
得票率	33.52	38.56	14.02	13.91	100.00

(イ) 比例代表

党派	自民党	民主	公明	共産党	社民党	みどり
得票数	594,616.027	933,529.745	434,601.520	215,723.605	111,337	38,411.405
得票率	24.91	39.11	18.21	9.04	4.66	1.61

党派	女 党	新 風	合 計
得票数	52,954.400	5,616	2,386,789.702
得票率	2.22	0.24	100.00

エ 無効投票

(ア) 選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	候補者でない者等の氏名を記載したもの	その他
2,465,435	104,883	4.25	41,748	29,889	22,691	10,555

(イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	名簿登載者でない者等の氏名等を記載したもの	その他
2,465,800	79,002	3.20	32,871	14,001	17,942	14,188

【参 考】

区 分		投票総数	無効投票	無効投票率(%)
平13. 7.29	選挙区	2,454,721	211,445	8.61
	比例代表	2,455,618	103,122	4.20
平10. 7.12	選挙区	2,450,196	136,232	5.56
	比例代表	2,449,944	75,452	3.08

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、選挙区選挙分、比例代表選挙分ともに新聞紙大とした。

頁数は、選挙区選挙分は掲載申請者が6人で2頁建、比例代表選挙分は掲載申請政党等が8政党等で6頁建となった。

印刷部数は、いずれも2,455,500部とした。これは、平成16年6月30日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約111.66%に相当する。

6月26日から選挙区選挙分の印刷を開始し、比例代表選挙分の公報原稿を6月28日に総務省選挙部において受領後、比例代表選挙分を選挙区選挙分に引き続いて同じ印刷工場で印刷を開始し、刷り上がりの都度、各工場から市町へ配送した。

また、選挙公報の新聞折込みについては、14市3町が実施した。

区 分	選挙区	比例代表
掲載申請者 (政党等)	6人	8政党等
頁 数	2頁	6頁
印刷部数	2,455,500部	2,455,500部
印刷期間	6月26日～6月27日 (2日間)	6月28日～6月29日 (2日間)

イ ポスター掲示場

今回の選挙は、14,887箇所のポスター掲示場が設置され、前回参議院選挙に比べ70箇所の増加になった。なお、この設置数は、法定数(15,086箇所)を199箇所(1.32%)下回っている。

また、選挙区選挙の区画数は、早期から立候補表明していた3名を基礎としつつ、過去における立候補者数等を考慮し、10区画に決定した。

なお、最近における設置数の状況は次表のとおりである。

区分		選挙名	H12衆院選	H13裁・知選	H15県議選	H15衆院選	H16参院選
市	法定数		9,555	9,576	9,589	9,593	9,974
	減少数		21	21	20	21	33
	設置数		9,534	9,555	9,569	9,572	9,941
	減少率(%)		0.22	0.22	0.21	0.22	0.33
町	法定数		5,449	5,439	5,437	5,438	5,112
	減少数		177	177	178	178	166
	設置数		5,272	5,262	5,259	5,260	4,946
	減少率(%)		3.25	3.25	3.27	3.27	3.25
計	法定数		15,004	15,015	15,026	15,031	15,086
	減少数		198	198	198	199	199
	設置数		14,806	14,817	14,828	14,832	14,887
	減少率(%)		1.32	1.32	1.32	1.32	1.32

ウ 政見放送

日本放送協会のテレビ、ラジオによりそれぞれ2回ずつ、(株)サンテレビジョンにより3回、(株)ラジオ関西により1回の計8回実施された。

録画録音については、各放送局とも1回ずつ行った。(日本放送協会はテレビ、ラジオを通じて1回録画(録音)を行った。)

エ 投票所内における名簿登載者名等の掲示等

比例代表選挙においては、投票所内の投票記載場所その他適当な箇所に、「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)を行うこととされており、有権者の便宜の観点から、前回選挙に引き続いて、全ての投票記載所に当該掲示を行うとともに、その他適当な箇所に大型の当該掲示を行うこととした。

これらの掲示については、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙管理会との確認事務の軽減等の観点から、従前の政党名等の掲示と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、選挙区選挙にかかる「候補者の氏名及び党派名別の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日まで、期日前投票所及び不在者投票記載場所における名簿登載者名等の掲示及び氏名等の掲示が、各市区町選管においてなされた。

特に、名簿登載者名等の掲示については、大量のデータを正確に公示日翌日から掲示するために、公示日に中央選管から電子メールで送付された掲示原稿を県選管で掲示の順序を定めるくじを執行後、並べ替えて、電子メール及びファクシミリにより市区町選管に送付した。

オ 公費負担

区 分	契約届出をした候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額 (円)	基準限度額 の 総 額 (円)	公費負担額 の 総 額 (円)	
ビラ の 作 成	4人	1,080,000枚	5,423,200	5,660,400	5,334,450	
ポスターの作成	4人	99,774枚	7,765,536	6,371,072	6,371,072	
通常葉書の作成	4人	279,050枚	2,099,178	1,756,000	1,756,000	
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	36枚	1,901,422	1,921,968	1,901,422	
	選挙運動用自動車等	16枚	796,576	808,768	796,576	
	個人演説会用	20枚	759,315	772,420	759,315	
自動車の 使 用	一般運送契約	—	—	—	—	
	その他 の契約	自動車の借入	4人	68日	1,040,000	1,040,000
		燃料供給	2人		168,747	249,900
		運転手の雇用	4人	68日	850,000	850,000

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政治活動

ア 政治団体

総務大臣の確認書の交付を受けた政党その他の政治団体は次表の8団体であり、前回に比べ6減であった。(全団体とも6月24日に確認団体となった。)

確認順	確 認 団 体 名	確認順	確 認 団 体 名
1	みどりの会議	5	民主党
2	日本共産党	6	社会民主党
3	自由民主党	7	公明党
4	女性党	8	維新政党・新風

イ 政談演説会

確認団体のうち、県内で政談演説会を開催した団体及び開催回数は下表のとおりである。

自由民主党	公明党	計
1	3	4

ウ 推薦団体

今回の選挙において、推薦団体の届出はなかった。

(9) 取締状況

前回選挙と比べ、選挙区選挙及び比例代表選挙ともに警告・検挙は減少となった。特に比例代表選挙の検挙については、大きな減少となり、前回選挙で検挙が多かった買収がゼロとなっている。

なお、選挙違反取締状況は次表のとおりである。

選挙別	区分	事前運動		買収		自由妨害		詐欺投票		文書図画の制限違反		公務員の地位利用		氣勢を張る行為		その他		計	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
選挙区	警告									3	3			1	1			4	4
	検挙																		
比例代表	警告									2	3							2	3
	検挙					2	2	1	1			1	1					4	4

(10) 明るい選挙の推進

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、①投票日の周知徹底と棄権防止、②期日前投票制度の周知徹底、③投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開に努めた。

ア 印刷物による啓発

(ア) ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等に貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・県内大学掲示用

(イ) 啓発冊子の配布

- ・総務省作成冊子（テレビ番組誌（参議院選挙版））

(ウ) 県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

(エ) 選挙公報の余白の利用

イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

(ア) ポケットティッシュペーパーの作成・配布

(イ) うちわの作成・配布

(ウ) 足冷却シートの作成・配布

(エ) 障害者作成グッズの作成・配布

ウ マス・メディア等による啓発

(ア) 新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング

(イ) テレビ・ラジオのスポット放送

- ・テレビ：サンテレビ
- ・ラジオ：ラジオ関西、KissFM

(ウ) CATV・コミュニティFMによる啓発

(エ) 有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]

(オ) 団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼

(カ) インターネットによる啓発

エ 掲示・掲揚物による啓発

(ア)懸垂幕・横断幕の作成・掲示

(イ)のぼりの作成・掲示

(ウ)自動車への表示

・ボディパネルの作成・掲示

(エ)電光掲示板による啓発

(オ)交通機関駅改札機の広告

(カ)明るい選挙シンボル旗掲揚

オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]

カ 街頭における啓発

・街頭啓発イベントの実施

キ その他

(ア)投票総参加呼びかけ運動

(イ)親しまれる投票所づくり運動の推進

(11) 身体障害者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会から「点字ジャーナル」号外として「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ」（選挙公報政見全文掲載）、「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ」（名簿届出政党等の政策、名称、略称、名簿登載者の氏名等掲載）を各1,650部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

点字広報を発行している市の送付者名簿等により把握。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者及び関係団体に郵送するとともに、市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

イ 投票所における便宜供与

視力障害者に対する便宜供与の一環として、選挙区選挙においては候補者氏名、所属党派の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成されたものを兵庫県視覚障害者協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

ウ 高齢者・障害者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障害者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

エ 政見放送ビデオテープの貸出

政見放送ビデオテープを（社）兵庫県聴覚障害者協会が主催する政見放送ビデオ上映会に貸し出した。

オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあら

カ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

兵庫県視覚障害者福祉協会から「音声による選挙のお知らせ」（選挙公報（選挙区）政見全文音声化したテープ）を1,250本購入し、県選管から直接該当者及び関係団体に郵送するとともに、市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

(12) 声明等

ア 公示日当日の委員長談話

7月11日を投票日とする参議院議員通常選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、今回の選挙は、今後の国政の方向を占う非常に重要な意義を持つ選挙であります。

有権者におかれては、良識ある判断のもとに、候補者や政党の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党におかれては、正々堂々と政策を訴えられ、法に則った正しい選挙運動を展開されますよう、強く望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定があり投票所へ行けない方は、住所地では期日前投票を、出張先や入院中の病院等では不在者投票を行うことができますが、従前とは異なり、期日前投票及び不在者投票の投票開始日が公示日の翌日に変更になっていますので、お間違いのないようご注意願います。

また、投票に際しましては、選挙区選挙の投票用紙には候補者の氏名を、また、比例代表選挙の投票用紙には候補者名もしくは政党名のいずれかを書いて投票することになっていますので、投票方法を間違えて貴重な一票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますよう特にお願いいたします。

第20回参議院議員通常選挙の公示にあたり、全ての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く念願いたします。

平成16年6月24日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

イ 投票当日の委員長談話

今日は、参議院議員通常選挙の投票日です。

申すまでもなく、今回の選挙は、今後の日本の道筋を決める非常に重要な選挙です。

皆さんの貴重な1票1票が明日の日本を築いていくのだということを十分ご認識いただき、候補者や政党等の主義、主張を見極めてこぞって投票されますようお願いいたします。

なお、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしていろいろご予定のある方も多いかと存じますが、一部の地域を除き、投票時間は午前7時から午後8時までとなっておりますので、お出かけの前に、又、行楽などからのお帰りの際にぜひ投票所に寄っていただき、投票をしていただきますようお願いいたします。

また、投票に際しましては、2種類の投票がありますが、選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では候補者名又は政党等名を記載していただくこととなっておりますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、特にご注意をお願いいたします。

第20回参議院議員通常選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票総参加を願いたします。

平成16年7月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 柏木 保